

令和4年3月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例																											
議案番号	議案第5号	議案名	琴浦町職員定数条例の一部改正について																														
目的	令和4年度より下水道会計が公会計となるのに伴い、公営企業職員・教育委員会部局の定数変更を行うもの。																																
内容	<p>1 条例案の概要</p> <p>(1) 下水道会計公会計化及び学校給食センター調理業務民間委託化後の職員実数等に基づく職員定数の改定。定員総数については、人口減少に伴いさらに複雑化する行政課題への対応等もあるため、現状を維持。</p> <p>【改定前後各部局定数（下線が今回の改定部分）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>現行定数</th> <th>改正後定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町長部局</td> <td>187人</td> <td>187人</td> </tr> <tr> <td>議会事務局</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員会事務局</td> <td>併任</td> <td>併任</td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局</td> <td>併任</td> <td>併任</td> </tr> <tr> <td>農業委員会事務局</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td><u>32人</u></td> <td><u>28人</u></td> </tr> <tr> <td>公営企業職員</td> <td><u>5人</u></td> <td><u>9人</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>230人</td> <td>230人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教育委員会事務局には教育委員会所管教育機関職員を含む。 ※併任：当分の間他部局と併任とし、本務職員を置かない部局</p>						部局名	現行定数	改正後定数	町長部局	187人	187人	議会事務局	3人	3人	選挙管理委員会事務局	併任	併任	監査委員事務局	併任	併任	農業委員会事務局	3人	3人	教育委員会事務局	<u>32人</u>	<u>28人</u>	公営企業職員	<u>5人</u>	<u>9人</u>	合計	230人	230人
	部局名	現行定数	改正後定数																														
町長部局	187人	187人																															
議会事務局	3人	3人																															
選挙管理委員会事務局	併任	併任																															
監査委員事務局	併任	併任																															
農業委員会事務局	3人	3人																															
教育委員会事務局	<u>32人</u>	<u>28人</u>																															
公営企業職員	<u>5人</u>	<u>9人</u>																															
合計	230人	230人																															
補足事項	施行期日 令和4年4月1日																																